

# 歯科医師ならアロマセラピーよりアロマテラピーの導入を!

歯科医院のメニューも多岐多様になってお り、その一環として"アロマ"を歯科医療に 取り込もうとする動きも活発になってきてい ます。学会活動においても、日本アンチエイ ジング歯科学会が"メディカルアロマコー ディネーター"という認定を出すなど、歯科 医院における"アロマ"の位置づけを模索し **始めている**ところです。

しかし、ちょっと日々の臨床を振り返って みてください。例えば、ユージノールセメン トの液にはクローブ(丁子)の精油(エッセ ンシャルオイル)が、粉に含まれるロジンに は松脂が原料として使われています。また、 消毒用エタノールの『エコ消エタ』は、酒税 を免除して価格を安く抑えるためにユーカリ プタス・エウカリプトゥスを入れ、酒造転用 できなくしていますし、フェノールカンファ - (CC) のカンファーはクスノキから抽出 した樟脳が使われ、タイムから抽出したタイ ムチモールという精油が防腐剤として配合さ れています。

このように、歯科で使われる薬剤のなかに はこうした芳香性植物から抽出した精油が古 くから使われており、患者に敬遠されがちな あの歯科医院独特の匂いも、実はアロマの香 りのブレンドそのものなのです。

灯台下暗しで、歯科医療はイギリスから 渡ってきた "アロマセラピー (aromatherapy: 英語)"より、その生まれ故郷であるフランス の"アロマテラピー (aromathérapie:フラン ス語)"に本質的な類似性があるのです。実は、 "アロマセラピー"と"アロマテラピー"は 英語とフランス語の違いだけではなく、本質 的に全く違う概念であるにもかかわらず、日 本では混同されたまま普及しているのです。

日常臨床にアロマを導入する前に、学会に おいて"メディカルアロマ"という新たにまど ろっこしい造語を付けなければならないほど 混同されている日本の現状を理解し、また歯 科医師としてアロマセラピーとアロマテラピ 一の本質的な違いを明確にすることが、今後 の創造的歯科医療における一つの引き出しの 育成に繋がるのではないでしょうか。



#### 日本のアロマの現状

アロマと聞けば"芳香"という言葉をイメ ージし、その主役は鼻、すなわち嗅覚刺激に よる効用を期待するのが大半ではないでしょ うか。実際、アロマといえばその香りを楽しんだり、蠟燭に混ぜて部屋で香りを楽しんだりと、嗅覚大脳刺激を中心としたリラクゼーションを目的として登場し、香道の西洋版のような普及の仕方をしているのも事実です。また、最近ではお湯とともにティートゥリーなどの精油を温めて部屋に直接蒸散させて、香りよりも部屋の空気の殺菌効果を謳った商品などがインフルエンザの流行期にもてはやされ、人が多く集まるところに設置するのが効果的ということで、我々医療機関の待合室に最適とばかりに医療現場に登場したのが、おそらく日本の医療とアロマセラピーの最初の接点だったのではないでしょうか。

もう1つは、アロマの精油をオイルマッサージのオイルにブレンドし、皮膚から直接吸収させて、それぞれの精油がもつ効用とマッサージとの相乗効果を期待して用いる方法です。今やリゾートホテルや温泉、あるいはスパと名の付くところの定番のメニューといえます。そして、そこで実際にオイルマッサージを担う人のことをアロマセラピストと呼んでいるようです。

このように、日本のアロマセラピーは鼻と 皮膚から吸収させることによる効能をにおわ せています。しかし、日本のアロマセラピス トは医師や歯科医師ではないので、実際にそ の効能を謳うことはできません。また、日本 では、精油は"雑貨"というカテゴリーで輸 入されており、効能書きの添付もできません。 更に、ブレンドによる新たな効果が期待され る商品も同じく雑貨扱いになるので、その商 品コンセプトすら謳うことができません。

このような日本の現状においては、精油を

直に使用することができないため、オイルと 混ぜたり、精製水と混ぜたりして薄めること によって精油の副作用を抑制すると同時に、 その作用をも半減させてしまっているのです。 ですから、本来精油のもつ効果を効能として 発揮するような使い方はまだ普及していない といえます。

また、芳香性の植物から抽出した精油である以上、その植物自体がどのように育てられているのか、例えば、無農薬で育てられているのか、有機農法で育てられているのか、どのような土壌で育てているのかなどにより、あるいは抽出方法のクオリティにより、当然、ワインと同様に、そのグレードはピンからキリまであります。しかし、今の日本の輸入カテゴリーが雑貨である以上、玉石混交とした精油市場になってしまっているのが現状です。



### フランスで生まれ、イギリス経由で 日本に上陸

一言でいえば、日本のアロマの混乱は、その概念がイギリスから伝わったことに端を発しています。イギリスでは"アロマセラピー"を心身のリラックスとスキンケアといった"美容を目的とした概念"として発展させていたため、使用する精油も商業的に誰でも扱える"商品"として日本にも紹介されました。一方、"アロマテラピー"はフランスで最初に"医療を目的とした概念"として体系化されたので、使用する精油はすべて"薬品"です。従って、アロマテラピーを担うのももちろん医師です。

ですから、アロマには医療を担うフランス 系と美容を担うイギリス系の2つの流れが存



在し、その概念も目的も異なるにもかかわら ず、混同されたまま現在の普及に至ってし まっているのです。

歴史的にその生い立ちを整理すると、1920 年代初頭、フランスの香料の研究者、ルネ・ モーリス・ガットフォセが、精油の医療方面 における利用の研究成果を『Aromathérapie』 という本に著しました。その後、同じくフラ ンスの医師、ジャン・バルネ博士が1960年 代に実践的な医療用アロマテラピーを体系化 し、注目されるようになりました。その後、 ガットフォセの弟子であるマルグリット・モ ーリーが美容を目的とした概念として体系化 してイギリスに伝えたために、現在のように 2つの系統が存在することになったのです。

"Aromathérapie" は "芳香 (Aroma) 性植物 から抽出した精油を使用した療法(thérapie)" という意味で、ガットフォセによる造語です。 日本ではこれを"芳香療法"と訳されているた めに、また、イギリスから先行して輸入され たために、芳香による、つまり嗅覚からの刺 激による療法として、鼻から吸ったり皮膚に 塗ったりして楽しむものというイメージが先 行してしまいました。しかし、バルネ博士の 投与方法は、内用法としての経口投与と外用 法として燻蒸、吸入、擦剤、軟膏、クリーム、 ジェル、全身浴、部分浴など、皮膚吸収を念 頭においています。鼻からの吸引については、 あくまでも体内に取り入れるための一手段と しての記載はありますが、嗅覚を介した大脳 刺激による効能には言及していません。

"アロマテラピー=フランス=医療"と"ア ロマセラピー=イギリス=美容"という全 く違う2つの系統がありますので、本来は言 葉も使い分けるべきです。フランス語の造語 を英語に訳し、それを日本語に訳しているわ けですから、言葉の一人歩きは当然のことと しても、"メディカルアロマ"、"メディカルア ロマセラピー"、"メディカルアロマコーディ ネーター"といった日本語による造語の上途 り名称には、少々苦渋な思いが込められてい るように思え、日本社会の滑稽な一面が露呈 しています。

以上、本稿のタイトルに込めた思いをご理 解いただけたのではないでしょうか。



#### ナチュラル志向が増える

う蝕や歯周病の治療が主体である回復的歯 科医療の時代が緩やかにその役目を終え、治 療からメインテナンスへ、そして予防、ヘル スプロモーション、抗加齢、審美、美容といっ た一人ひとりに合ったメニューを組み合わせ、 その人の健やかな人生を守り育て、その人な りの美しい年のとり方を支援するプランを提 供していく創造的歯科医療の時代には、急性 期の疾患の治療とは違い、使用する薬剤、材 料において、ナチュラル志向に傾倒するのは 必至です。病気の治療においては当然ながら 最先端医療の追求が続く一方で、このような 美容・健康志向においては、自然の生薬や芳 香性植物から得られる精油などを用いた、よ り安全で効果的な医療が求められます。

日本では、明治までの約1.000年の間、漢 方が中心でした。その漢方を捨て西洋医学に 転身してから、即効性を近代科学に求めてき ましたので、自然の生薬を利用した漢方に対 してはどうしても相対的に即効性のない医療 のように捉えたり、西洋医学でもどうにもな らない場合にやむなく漢方にあやかってみたりしています。

漢方で使用する自然の生薬を、副作用が少ないからといった安易な理由で、西洋医学の診断の下に処方することもできます。しかし、漢方としての生薬の使い方と全く異なった処方になってしまい、副作用は少ないといっても、その成分からすれば薬剤相互作用は必ずあるわけです。アロマテラピーの場合も同様で、薄めて使えば安全だとか、芳香性植物による精油のブレンドには薬剤相互作用はないといったことは当てはまりません。

漢方は、中国の長い歴史において確立され た生薬を用いるための診断方法が、西洋医学 とは全く異なる体系をもっています。しかし、 アロマテラピーで使用する精油や香料の歴史 は古代エジプトに始まり、約1.000年前のイ スラムでは蒸留による精油の抽出法が編み出 されてきたものの、バルネ博士によって医学 的に体系化されてからは100年も経っていま せん。バルネ博士はこれら自然の生薬を用い た伝統的な"植物療法"と同じ視点で"アロマ テラピー(芳香療法)"を確立していますので、 歴とした医療です。更に今後、分子生物学の 発達により、精油成分の分子レベルでの解析 や効能の確認の報告が増えてくるものと期待 されます。そうなると、植物由来成分もより 高い精度で抽出され、ケミカルからナチュラ ルへと時代のニーズを反映した医薬品の誕生 にも期待が寄せられることでしょう。



#### ワインさながらの精油のグレード

漢方薬や精油は自然の生薬や芳香性植物から抽出する以上、当然ながら気候、土壌、産地、

育成条件、育成段階、天然成分の含有量、また農薬の使用、有機物の使用等の肥料といったさまざまな条件により、そのグレードが変わってきます。また、植物の生産者や精油の作り手の知識や技術、そして品質管理の方法により、同じ精油でも全く違ったものになり、同じ産地、同じ作り手による精油でも、年によって含有成分自体が変化するのも当然です。日本のように雑貨のカテゴリーで輸入されている市場では、安価で粗悪な精油も出回り、バルネ博士の提唱するような経口投与に使用できるグレードのオイルは極限られます。

化学的に純粋な形でその単一成分のみを使用する化学薬品の場合と違い、精油に対しては第三者評価機関による品質管理が重要です。しかし、アロマテラピーを施す医師・歯科医師にはワインのソムリエさながらの精油に対する深い知識とそのビンテージを追う努力が欠かせないのが現状です。

アロマテラピーの研究者、フィリップ・メユビオは、彼の著書『A Brief Historical Background of Aromatherapy』のなかで、「精油の成分、特性、そして危険性というものを十分に理解することなくして、安全で効果的な治療はありえません。・・・(中略)・・・市場に出回っている精油の多くは、加工が施されたものであり、正確な学名の表示も詳しい成分表示もなされていないものが存在するのが現状です。こうした品質の疑わしい精油を用いた治療には、期待する治療効果が得られないばかりか、患者を危険性にさらしかねません。医師は精油に対しても、医薬品を取り扱うのと同様の知識と注意深さが必要です」と、警告しています。



## 【 The Choice 遺伝子検査も"医療"より"美容"が先行か!

最先端医療の1つとして期待さ れるオーダーメイド予防医療。そ の担い手は、遺伝子検査による遺 伝子レベルから読み解く体質検査 です。変動の大きな血液検査と異 なって体質検査は不変で、1つの 遺伝子多型は一生に1回検査すれ ばよく、非常に合理的です。しか し、血液検査と違って社会的認知 度は低く、検査結果の理解度をい かに引き上げるか、検査の目的や 意義をいかに正しく理解させるか など、導入への課題が山積してい るのが現状だと思われます。

もし正しく理解され、正しい方 向性をもって普及するならば、生 活習慣病をはじめ、多くの疾病リ スクも未病のままに予防でき、我 が国の医療費の抑制に寄与する可 能性が極めて高い先制医療の1つ になると期待されます。

しかし、"遺伝子検査" において も "アロマテラピー" が辿ってき たような方向へ商業的に流れてい

くのではないかという不安が過ぎ ります。血液検査と違って遺伝子 検査の場合は口腔粘膜を10回程 度擦るだけで簡単に採取できる簡 易性から、ダイエットや美容を目 的とした医療関係者以外のカウン セラーの販促ツールとして先行し、 社会に認知されかねない実態が既 に存在するからです。

医療用に体系化されたアロマテ ラピー同様、遺伝子検査を扱う医 師・歯科医師の指導者の育成は、 並大抵のことではありません。ま た、エビデンスも世界中で常に更 新されており、その情報収集と実 用化には、それを理解する高い水 そのため、どうしてもパッケージ にした解説を検査結果に付けるこ とが前提となります。美容を目的 体質を果物や動物に例えたりして 誰にでも簡単に解説できるツール

■遺伝子検査機 関・㈱サインポス ト代表の山﨑義 光先生の著書『オ - ダーメイド医 療をめざした生 活習慣病の遺伝 子診断ガイド』(日 本医事新報社)



■問い合わせ:(株)サインポスト TEL: 0120-534-310 HP: http://www.signpostcorp.com

確かに"遺伝子検査"という名 前の普及には飛躍があると思われ ますが、医療者以外の美容部員等 に扱われる機会も増えていくこと になり、アロマテラピー同様に "医療"の前に"美容"と結びつき、 準の知識と説明力が要求されます。 遺伝子検査の本質的価値の普及が 取り残されることが危惧されます。

一生に一度だけ受ければよいは ずの遺伝子検査ですが、何度も受 とした簡便化は、商魂たくましく、 けてようやく出会えた大阪大学発 のサインポストの遺伝子検査は、 新しい歯科医療概念に相応しい情 にすることで普及を狙っています。 報提供がパッケージされています。

歯科医療に本場フランスの "アロマテラピ ー"を導入するためには、精油に関する知識 の獲得、アロマテラピーに必要な基礎医学の 経験的修得、そして歯科医療への応用と、並 大抵のことではありません。そして**何よりも** 大きなハードルは、"アロマテラピー" という 言葉に対する医療と美容が混同した概念に よってできあがってしまった日本の "先入 観"です。アロマテラピーにメディカルを付 けた"メディカルアロマテラピー"や"メディ カルアロマ"のように、新たな造語にして横 道から本流に入ることも方法論の一つですが、 せっかく"アロマテラピー"という名称自体 は世の中に浸透しているわけですから、バル ネ博士のアロマテラピーの医学体系を礎にし てその本質を継承し、それを国民に伝え、分 子生物学の進化とともに、21世紀に相応し いアロマテラピーとして発展させることが、 創始者の功績に報うことになるのではないで しょうか。

"アロマテラピー"は、歯科から口腔科へ のパラダイムシフトの担い手となる可能性を **秘めた医療の一つです**。その本質を、これか らアロマテラピーの導入を検討している医療 人のみなさんと共有できれば幸いです。